

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 皆野・長瀬下水道組合

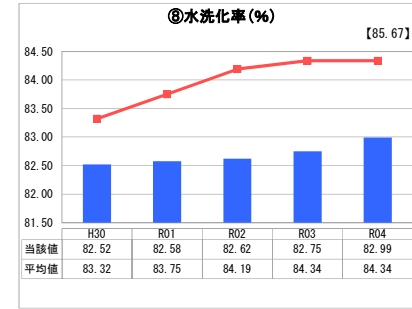
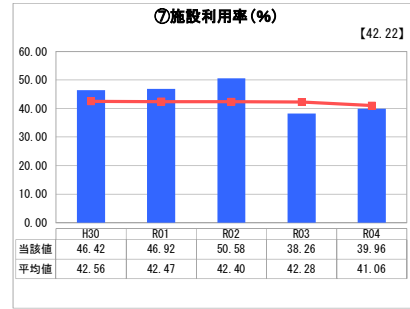
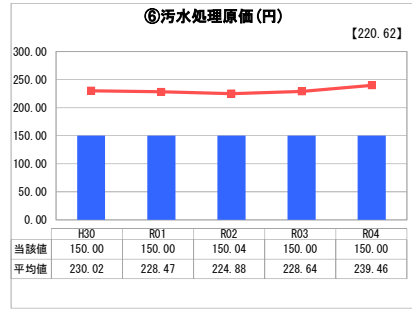
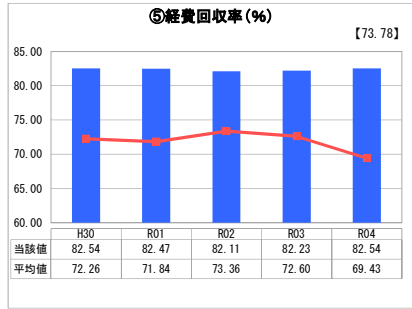
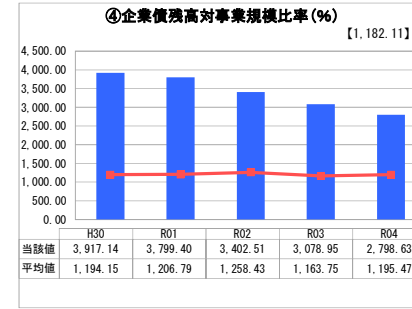
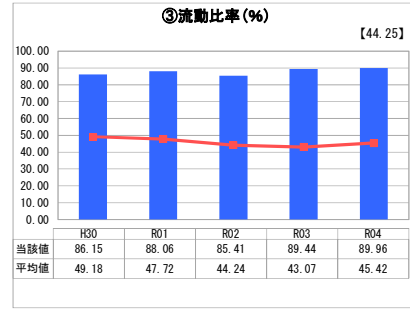
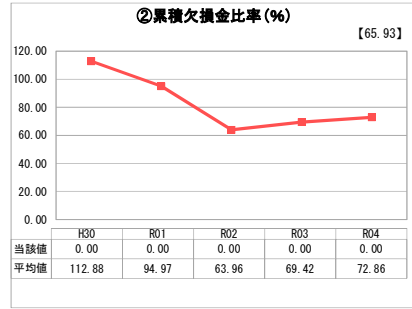
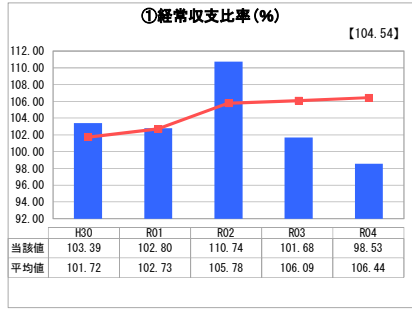
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	69.78	66.99	95.41	2,310

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,565	4.43	2,384.88

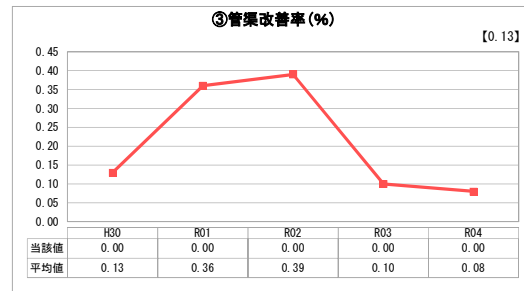
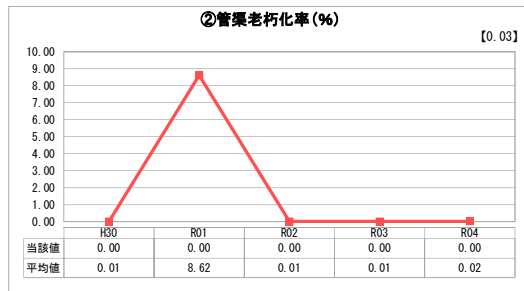
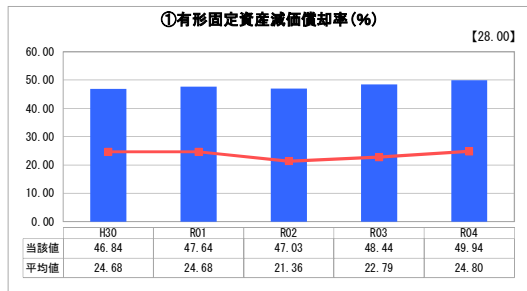
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
今まで基準値の100%を超えていたが、令和4年度は、初めて100%を下回っている。主な要因は、コロナ禍の影響もあり、料金収入が減少したこと、構成からの負担金を減らし、敷しめの予算としたこと、電気代の急な価格高騰により電気代が増額となったことである。
令和5年度に平成30年度に策定をした経営戦略の中間見直しを行い、計画と実績の差異を分析中である。今後は、改定後の経営戦略の中長期的計画に基づき、収支のバランスを見合った事業を行っていく必要がある。

② 累積欠損金比率
平成30年度より、累積欠損金は発生していない。

③ 流動比率
前年度より上昇しているものの、100%には届いておらず負債を賄い切れていない。組合の企業債償還金は年々減少傾向にあり、今後も減少させていくために最小の費用で最大の効果が発揮出来るよう計画的な事業運営を行い、起債の借入額を抑えることで流動比率が上昇するよう努めている。

④ 企業債残高対事業規模比率
比率が高い要因は、好気性ろ法法の処理施設建設にかかった費用が事業規模に対し高額だったためである。企業債の償還が進み、その額は年々小さくなってきているので、引き続き適切な債務処理に努めていく。

⑤ 経費回収率
100%を下回っており、使用料収入で維持管理に係る経費を賄えていないことが分かる。経営効率のさらなる改善とともに、適切な使用料体系を維持できるような検討を重ねていく。

⑥ 汚水処理原価
類似団体と比較して低く抑えられている。引き続き経費の削減に努めていく。

⑦ 施設利用率
前年度より、処理水量が増加したため、利用率も上昇した。しかし類似団体平均以下となっているため、利用率が上がるよう検討を重ねていく。

⑧ 水洗化率
微増しており、職員一丸となり未接続世帯に対し積極的な推進活動を進めている成果が窺える。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却額
類似団体平均値と比較すると、有形固定資産減価償却費率については、倍近い数値になっている。これは、1つの終末処理場と2つのポンプ場を有し、これらの施設にある電気機械設備類の耐用年数が、管渠やその他の構造物と比較し短いので、減価償却費が大きくなる傾向にあるためである。

② 管渠老朽化比率③管渠改善率
耐用年数である50年を迎えた管渠は無く、管渠老朽化比率は0%となっている。
処理場施設や、ポンプ場施設では、策定済みのストックマネジメント計画と経営戦略に基づき、収支のバランスをとりつつ計画的な更新を行って行く予定である。

全体総括

当組合では、平成9年に供用が開始され、平成24年度に公営企業法を適用して現在に至っている。
令和4年度における当組合の経営状況は、経常収支比率が低下したが、皆野町と長瀬町からの負担金の額が前年度と比較して減少していること、コロナ禍の影響により料金収入が減少したこと、電気代の価格高騰により使用量は変わっていないのに、電気代が増加したことが主な要因である。今後も、両町の負担を軽減出来るよう経費回収率等の向上により経営改善に努めていく。
また、事業規模に対して過大である企業債残高を少しでも減らすため、新規企業債残高対事業規模比率の減少スピードを加速させる必要がある。
当組合の置かれている立場は厳し。皆野町と長瀬町の人口減少による将来的な収入減等様々な課題があるが、令和5年度に見直しを行った経営戦略を基に、中長期的な視点で経営の効率化を進め、経営基盤の強化を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 皆野・長瀬下水道組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	4.56	100.00	2,090

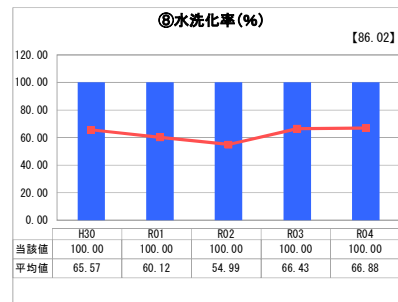
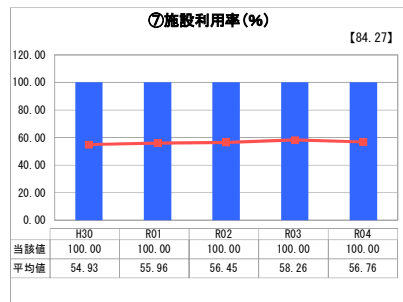
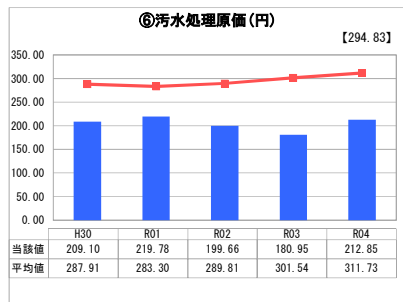
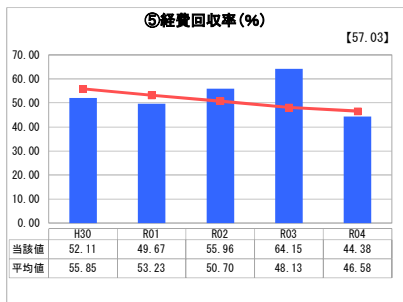
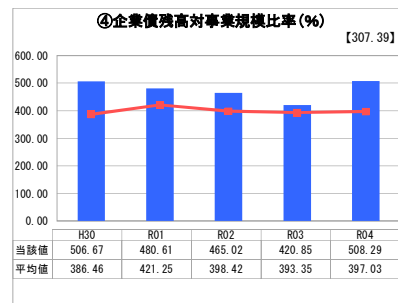
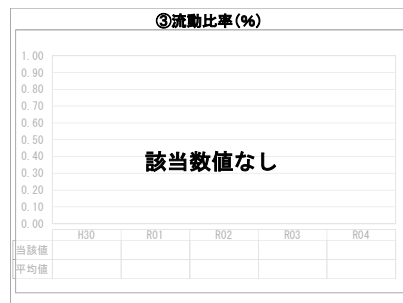
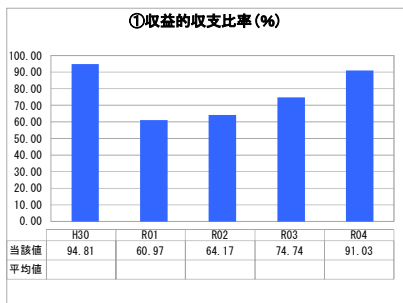
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
717	89.18	8.04

グラフ凡例

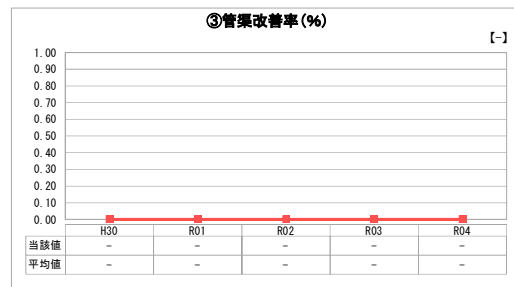
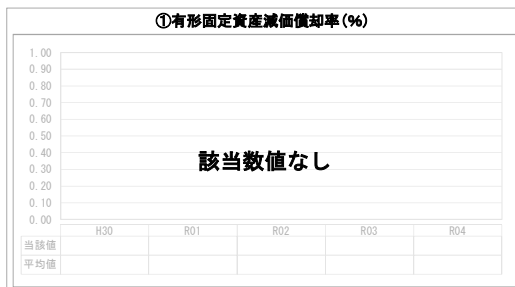
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
数値は前年度より上昇しているが、平成30年度からは100%を下回る状況になっている。これは、浄化槽設置基数が増加したため使用料収入が、見込みほど増えなかったためである。組合の事業計画では、年間30基の設置を見込んでいたが、設置基数と計画の半分という少なさであった。設置基数が減少すると歳出が抑制されるため、数値的には改善するが、設置基数及び使用料収入の増加は将来の事業経営に大きく関わってくるため、今後も推進活動に力を入れていく。

④企業債務高対事業規模比率
数値が前年度より増加している理由は、浄化槽事業(特排)が、令和5年度から公営企業法の適用となったため、出納閉鎖期間がなくなり、3月末以降の使用料収入の数値が反映されていないためである。

⑤経費回収率
前年より数値が低くなった要因は、令和5年度から、浄化槽事業(特排)が、公営企業法の適用となったため、出納閉鎖期間がなくなり3月末以降の使用料収入が数値に反映されていないためである。しかし、依然として100%を下回る値となり、使用料や手数料収入で歳出を賄っておらず、構成町からの負担金などに依存した経営であることがわかる。引き続き普及活動に力を入れるとともに、適切な使用料体系の検討を重ねていく。

⑥汚水処理原価
類似団体平均よりも低く抑えられているので、引き続き業務効率の改善を進めていく。

⑦施設利用率
平成30年度より、集計方法が変更され、組合で浄化槽を設置した世帯を分母として集計されているので100%となる。

2. 老朽化の状況について

該当無し。

全体総括

当組合では、平成25年度より公共浄化槽事業(市町村整備型浄化槽事業)が開始され、事業が少しずつ認知されてきているが、設置数は予定基数に届いていない状況にある。昨年度と比べ、今年度の収益的収支比率の数値が改善した要因は、浄化槽設置基数が少なく事業量が少なかったことと、皆野町と長瀬町からの負担金の金額が増加したことが大きな要因として考えられる。また、経費回収率の数値が昨年度に比べ減少した要因は、浄化槽事業(特排)が、令和5年度から公営企業法の適用となったため、出納閉鎖期間がなくなり、3月末以降の使用料収入の数値は反映されていないためであり、一時的な経営悪化となっている。

設置基数の増減がダイレクトに経営指標に影響してくる状況だが、将来を見据え、各種指標が多少悪化したとしても積極的に普及活動を行い、設置基数を増やさなければならない。

今後は、設置基数を増加させるための普及促進はもちろんのこと、令和2年度策定をした浄化槽事業経営戦略を基に、収支のバランスの取れた事業投資を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。